

令和4年度第2回八戸市総合農政審議会議事録

日 時 令和5年2月9日(木) 11:00~12:00
場 所 八戸市庁本館3階 第1委員会室
出席委員 14名 赤澤榮治委員、石川和彦委員、加来聡伸委員、籠田悦子副会長、
澁谷長生会長、高野英夫委員、寺沢寿一委員、豊澤順造委員、松倉睦子委員、
松橋剛志委員、三浦政志委員、水越善一委員、山内正孝委員、山道典子委員
八戸市 松橋農林水産部次長兼農政課長、寺沢農林畜産課長、野沢中央卸売市場長
事務局 久保所長、中山GL、和島GL、三戸主査、柴田技師

●司会

それでは、ご案内申し上げました時間でございます。ただいまから、令和4年度第2回八戸市総合農政審議会を開催いたします。

本日は、大変お忙しい中、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

私は、本日の会議の進行を務めさせていただきます、八戸市農業経営振興センターの柴田と申します。よろしくお願いいたします。

本日の出席者につきましては、お手元の席図をもって、ご紹介に代えさせていただきますと存じます。なお、松橋剛志委員は、2月7日をもって園芸協会の会長職をしりぞかれましたが、引き続き、審議会委員は任期満了までは継続することとなっております。

本日は14名中14名が出席しておりますので、八戸市総合農政審議会規則第5条第2項の規定により、会議は成立いたしますことをご報告させていただきます。

それでは最初に、会長からご挨拶をお願いいたします。

●会長

おはようございます。本日の審議会は、実は八戸市総合農政審議会規則第2条第1項に、審議会は市長の諮問に応じ、総合的な農業施策について、重要な事項を調査・審議しその結果を答申するという審議会規則に則って、今日は市長に答申する内容について最終的に皆様からのご意見をいただくという会議になります。

この後、事務局から、これまで委員各位から頂戴した内容につきまして、修正した事項あるいは今回の答申の特徴等につきまして説明があると思いますので、もう出来上がったと思わずに、是非今日の委員会の席においても皆様からのご意見をいろいろ頂戴できれば大変ありがたいと考えております。よろしくお願いいたします。

●司会

ありがとうございました。

それでは、本会議の議長は、規則第5条第1項の規定により、会長をお願いいたします。

●会長

それでは、お手元にお配りしております次第に従いまして進行いたします。

●会長

今、挨拶で述べましたが、前審議会における各委員からのご意見を踏まえた修正事項につきまして、事務局から説明をお願いします。

●事務局

農業経営振興センターの和島でございます。よろしくお願いいたします。着座にて説明させていただきます。「第12次八戸市農業計画（案）について」、ご説明申し上げます。

お手元に配付しております資料1になります。前回の第1回会議におきまして、委員の皆様から様々なご意見をいただいたところでございます。その中で、修正を行うこととなったご意見としましては、八戸学院大学との連携協定に基づく取組のほか、八戸高専や八戸工業大学等、他の様々な教育機関との連携も検討していくという文言を記載してはどうかのご意見がございました。当意見に関連する項目としましては、まず、20ページになりますが、「1 魅力ある多様な農業経営体の育成」の「(1) 経営感覚に優れた多様な農業経営体の育成」の赤字部分と、「③農業による起業者の育成」の赤字部分を修正しております。

続きまして、34ページにも記載がございます。「7 地域資源の活用による可能性の追求」の「(3) 域内消費の拡大」の赤字部分を修正しております。前回の会議からの修正箇所は以上でございます。

なお、前回の第1回会議において、修正内容については、澁谷会長、籠田副会長に一任することをご了承をいただいておりますので、当修正案については、あらかじめ会長、副会長にご確認をいただいているものでございます。

次に、今回の修正点は以上になりますが、全体の今回の主な見直し点についてご説明させていただきます。

目次のページをお開きください。資料1の裏面になります。修正箇所が散らばっておりますが、大きなところをご説明させていただきます。

まず、第5の「年間農業所得の目標及び農業経営の指標」というところで、今回農業所得の目標を530万円から570万円へ、40万円の見直しをしてございます。これは、県の指標が変わったということに伴って見直しをさせていただいているものでございます。

次に、農福連携に関する取組について、今回追加をさせていただいております。目次の中だと、第6の中の「1 魅力ある多様な農業経営体の育成」と「7 地域資源の活用による可能性の追求」というところで、農福連携の項目を追加させていただいております。

三つ目の大きな変更点といたしましては、今回、国の方で農業経営基盤強化促進法が改正をされまして、「地域ごとに地域計画を作りなさい」という見直しが行われております。これが、来年度と再来年度の二か年で作りなさい、というものでありまして、こちらに関する記載を今回の計画には盛り込んでございます。場所としましては、第6の「1 魅力ある多様な農業経営体の育成」のところに追加をさせていただいております。

四つ目の大きな変更点といたしましては、八戸ワインの産業創出プロジェクトに関する記載でしたが、こちらはこれまでも記載していましたが、5年前は始まってすぐの時でしたので、記載が「今後進めていく」という内容だったのですけれども、より「どうやって進めるか」といったPRとか販売戦略の部分も追加をしてございます。場所としましては、第6の「2

地域特性を生かした八戸農業の推進」と「3 発信型農業の促進」と「8 グローバル化への対応」、八戸ワインは今年度、カンボジアへの輸出が実現しまして、これからも東南アジアを中心に進めていくことになっていきますので、その部分を追加させていただきます。

五つ目の大きな変更点といたしましては、スマート農業の推進になります。国の「農業DX構想」の流れを汲みまして、「スマート農業の推進」という項目を作りました。場所としましては、第6の「4 持続的な農業生産環境の整備」の中に、スマート農業のほうを追加させていただいております。

六つ目の大きな変更点としましては、環境に優しい農業の推進になります。こちら、国の「みどり戦略」の流れを汲みまして、今回記載を入れております。場所としましては、第6の「4 持続的な農業生産環境の整備」の中に項目を追加させていただいております。

七つ目の大きな変更点といたしましては、今回修正させていただいた点でもありますが、八戸学院大学さんとその他教育機関の連携という記載を追加した、というところがございます。

最後、「8 グローバル化への対応」でございますが、前回の計画では大きい八つの項目には入ってなかったのですが、今回、大きい大項目に格上げしたというところがございます。

以上八つが主な今回の大きな変更点となります。

続いて、資料2をご覧ください。こちらは、「第12次八戸市農業計画」策定の経過について、まとめたものになります。前回の第1回会議は、令和4年11月29日に開催しております。その後、令和4年12月14日～令和5年1月16日の約1カ月の期間で、パブリックコメントを実施してございます。実施して、ご意見等は特にいただかなかったものでございます。本日の第2回会議において、答申案を決定していただいた後、午後になりますが、澁谷会長、籠田副会長が市長を訪問し、答申を行う予定としてございます。最後には、令和5年3月を予定しておりますが、市議会の経済協議会への報告を行う予定としてございます。

以上で、「第12次八戸市農業計画（案）について」の説明を終わらせていただきます。ありがとうございました。

●会長

はい、ありがとうございました。

ただいま事務局から説明がありましたけれども、一つは文言の修正がありまして、八戸学院大学をはじめ他の教育機関とも、という文言を新しく付け加えて、この地域にあるさまざまな教育機関と連携して、農業の振興のために協力・規定だというふうに考えるということで修正がありました。

それからもう一つは、前回つまりこの現在皆様からご意見をいただいている計画の前の計画に比べて、比べてというよりは比較しますと、特徴的なことは何かということで8点ありますということで説明いただきました。合わせて今後のスケジュールということで、これまでのスケジュール並びに今後のスケジュールということで事務局から説明がありました。

以上を踏まえまして、皆様のほうからご意見などあるいは質問も含めましていただければ

と思います。どこからでも構いませんのでご意見いただければと。全く答申をひっくり返すような意見というわけにもいきませんが、あえてそういうことも含めて構いませんので、という事務局には恐縮ですけれどもね。もう少しこういうところは欲しかったとか、そういうところがあればということも含めて、ざっくばらんにお話していただければと考えておりますのでよろしくお願いします。いかがでしょうか。

私のほうから少し話したほうが、皆さんのほうがじゃあ俺も言おうかなという気になるかもしれませんが、ちょっとだけお話させていただきたい。この農業計画の中に一つ抜けている部分があると私は思うんですね。それは何かといいますと、市の農業政策を担う体制の問題。今の体制が良いとか悪いとかではなくて、もっと求められているところは色々あるのではないだろうかという意味での、市の今の体制は適当なんだろうかということについて、やはり農業計画の中に、こんな政策、こんな政策、こんな政策というふうに記載すると同時に、それを実行するうえで、市の体制は十分なんだろうかというあたりの方針なり方向付けというのは必要なのではないか。というのは、ちょっと大げさな話になりますが、そういうことをちょっと最近考える機会がありました。それはどういうことかと言いますと、実は、県内の農業経営者、中心的になってやっておられる40代、50代の方々とちょっと話をする機会がありました。そのときに私のほうから、県なり市町村なり自治体に対する要望としてどんなことがありますかということをお聞きしたら、いろいろ意見が出されたんですが、「あれもやって欲しい、これもやって欲しい、というふうには我々は考えていません」と。ある農家の方が言うには、「県とか市町村にいろんなことをやってくれということは考えてないけれども、少なくとも自分たちが経営を行ううえで必要な情報をきちんと出して欲しい」と。端的に言えば、自分たちはこれからどういう農業経営をやろうかというときに、諸々の計画づくりをするのですが、国のほうを見ますともう溢れるほどの補助事業があると。自分は何れを使えばよいのだろうか。それから県とか市町村もいろいろな助成事業とかあるけれども、自分たちは何を使えば自分の経営のために、将来的な経営を考える上で、必要なお金はどこからどういうふうに使えるのだろうかとか。そういうことをきちんとわかりやすくかつ懇切丁寧に、自分たちに説明してもらえれば大変ありがたいと。現実的にはあまりにもありすぎて、農家に対していろんな補助事業なり助成事業があるんですが、ありすぎて何が何だかわけがわからないというのが今の感想だということでした。その辺のきめ細かさを是非やって欲しいと、というふうなことが一つありました。これは行政的な体制の問題として、あるいは市のあるいは町村の対応する職員の問題ではなくて、それをきちんと管理する仕組みがあるのかなのか、提供する仕組みがあるのかなのかという問題に関わっていると思うんですね。

それからもう一つだけ申し上げますと、単純なことなんですけれども農業の分野から見ると何の違和感もないことなんですけれども、実は県内の市町村あるいは県もそうですけれども

も、誘致企業の対象業種に農業っていうのは入っていない場合が多いです。つまり農業をやる企業が、是非うちに来てください、という誘致企業対象に農業という分野が入っていない。IT関係とか研究機関とか製造業とかいろいろ入るんですけどね。農業をやる企業、是非うちに来てくださいという意味で誘致企業に対して、言わば自治体の外に公表している条件を見ますと農業というのが入っていないために、農業をやろうとする企業があちらこちらでいろいろ展開するという条件が揃わない。これはご存知だと思うんですけども、誘致企業の中に農業が入るっていうことになると、全く違う条件で農業の展開が可能となります。当然、いろいろな補助金も付きますし、市町村レベル、県レベルで同時に補助金も付いたりいろいろな優遇措置があります。八戸市の農業なので、外から来る人に対してどうのこうのってことは考えないという立場もありうると思うんですが、今の時代ですとあちらこちらから農業やりたいという企業もあると思います。そういうことについて考えていかないと、ということがあります。それに関わって申し上げますと、園芸用のハウスも補助事業の対象が全く違う場合もあるんですね。例えばガラス温室というものについての補助金の体制が青森県にはないんですね。大規模なハウスでガラスで作ったハウスに対しては対象外となっている。でも、東北6県でそれがそうなのは青森県だけなんですね。雪があるからという事情でそうになっているかもしれません。意外と細かいように見えますけれど、実は新しい農業をやろうとする人から見ると、非常に障壁になっているというようなこともありますし、そういう点でいいますとまだまだ見直すなり、農家の立場から見ますと、使い勝手が悪いとかですね。それから新しく農業をやろうとする人に対しては、あまり条件をきちんと整備されていない部分もあるというような意味で言うと、もっと見直していく必要があるのではないだろうかという気もします。この場に及んでこういうことを言うのは大変恐縮ですけども、答申が答申ですけども一応、いろんな議論があったうえでこの答申がまとまったという意味で考えた場合ですね、そういうことも一応審議会で話題になりましたとか、自分で言って話題になりましたというのも変ですが、幅広く議論しましたというような意味で、この審議会としての役割もまた果たせるのではないだろうかということも含めまして、答申とはちょっと離れてしまいましたけれども、ちょっと意見を申し上げました。

その点でいいますと、私1人だけがしゃべるとなんか浮いてしまいますので、皆さんのほうからもあれこれちょっと意見を言っていただいて、この答申ということをもっと豊富にするとの意味で意見をいただいたらよい。午後に市長に答申する際にいろいろな意見ありましたということも含めて、紹介もできるのではないかと考えておりますのでぜひお願いしたい。お願いしたいというのは、忌憚のないご意見なりをいただければ、もっと農業の施策にとっては、大変意味があることではないだろうかと考えているところです。そんなことを申し上げまして、皆さんのほうから、各委員のほうからご意見あれば承りたいと思います。よろしく申し上げます。

●委員

よろしいですか。

●会長

どうぞ。

●委員

これは農業だけに限らないんですけれども、ここ何年かずっとこう感じているのは、温暖化と気候変動ですね。これらの影響というのはやはり無視はできない。これについての極論を言う人もかなりいますけれども、今度青森県が蜜柑の産地でどこがどうだとかいろいろ言う人もいますけどね、やはりこの温暖化に対する対策というのでしょうか、対応というのか、これはやはり、それに加えて最近十分あの天災というか自然災害が増えております。その危機管理的なものです、おそらく去年あたりも長雨のためにジャガイモだとかそういうのが相当被害を受けているんですけれどもなかなか表には見えてこない。後からそういうのがわかってくると、ああ、これでは今年は少し、来年はどうしようかというのが出てきますよね。だからそう言うふうな、ある意味での危機管理ですか。この2点はやはりどこかの時点でもう少しこれは我々が考えていく必要があるのではないですか。というふうな気がしております。今すぐ具体的にどうのということではありませんけれどもですね。

●会長

どうなんでしょうかね、この危機管理ということについては国のほうではどんなふうに、農業場面におけるそんな話題はあるのでしょうか。

●委員

若干ちょっとご説明させていただきます。生産現場のほうから見れば、現在、国のほうで収入保険制度ということで推進しております。前は野菜とか作れば輸入物と国内の価格差があった場合はそこを補填するとか、そういったお金で払っていたんですけど、収入保険制度ってというのは、災害から盗難までオールリスクでカバーするという保険になっています。そこは国のほうで半分出して、あと残りの半分は市町村様のほうの助成とか、あと農家様のほうで積み立てていただいてということで、まずは生産側の方はそんなふうに対策を重くしています。あと個別、畜産であればマルキンとかっていう通称があるんですけど、そういったもので価格が安定しております。環境問題については皆さんご存じのとおり、この間も八戸学院大学のほうで、うちのほうでお邪魔しまして生徒さんと意見交換させていただいたんですけど、みどりの食料システムっていう戦略ということで、やっぱり循環型社会を目指して脱化石燃料とかそういった環境負担のかかるものから、地域で例えば食品の残渣を上手く利用して、エネルギーを活用して地域に回そうといったところで環境対策のほうにも対応するような社会を目指す、ちょっと大変期間が長いんですね、2050年。今から30年後の目標を立てています。ただ、あと一方で、やはり現実には肥料とか農薬を使わないと農産物はできませんので、そこは減農薬、国のほうでは将来的には有機というふうなところで考えております。現在、研究機関のほうなんですけれども、あまり肥料とかを必要としない作物、成長する作物とかそういったものを国のお金を使って投資するとかいったところです。ちょっと大きい話になるんですけども、そういったところで環境の方に配慮して。そんなところです。

●委員

ちょっとだけいいですか。

●会長

どうぞお願いします。

●委員

さっき、うちのほうの話で出ましたけども、正常点、異常点枯渇しかかっているんですね。間に合わせで全員でちょこちょこちょこちょこやっっているのが現状なんです。それでも価格が収まってくればいいんですけども、かなりやっぱり生産資材が上がってますね。今おっしゃった肥料もそうですけども、餌はもちろん高くなっているし、エネルギーは全部そうですし。ところが生産者っていうのは、なかなか価格の転嫁が難しい。その次の人達はやりませんが生産者は買われるほうですから、なかなかこれが難しいと。そういう面をなんとかもう少し国なり県、市なりが支えるっていうとおかしいんですけども、そのへんにフォローできるような体制があればまた少し違うのかなと。もう今だと牛なんかそうですけども、つくって生産して餌をかけて出すともうかなり安くなっている。そうするともう、とてもじゃないけどもやってけない。これを継続、持続できるような体制をつくっていかないとこれからもう先が見えなくなってくる。特にいま酪農がほんとに惨憺たる状況で、これは全国的にそうですけども。そういうことを考えていきますと、食料自給を国内でうんぬんっていうことを言っているながら、そういう状況であれば、これはもうとても、じゃあどこで手を打つんだというふうな形になってくるんじゃないのかなという気がしています。

●委員

はい、ありがとうございます。

●会長

はい、ありがとうございました。どうぞお願いいたします。

●委員

ご説明を若干させていただきます。いま県のほうでは私は三八地域県民局の者なんです。県としましては、エサ高に対応していま現在補填ということで国の配合飼料の価格の補填のほかさらに追加ということで緊急処置なんですけれども、対応させていただいてるところでございます。これらを使ってなんとか餌の価格をある一定の程度におさえていきたいと思う次第です。

お話がありました酪農のほうにつきましては、先立ちまして乳価の改定ということで、北海道を中心に加工原料乳のほうの価格の改定もおこなっております。それで実際スーパーなどで皆様お手に取って牛乳のほうを見ていると思うんですが、牛乳の価格は上がっています。値段上がっているんですよ。ですからこういった部分もみなさまからご理解を得ながら国としても、県はちょっとなかなか難しいんですけども、メーカーさんがいわゆる価格、生産費相当をちょっと転嫁させていただくというような取り組みもいま一生懸命やっているようなところでございます。

ただ牛肉、肉類についてはいわゆる相場というものがあまして、なかなか転嫁が難しい

ところではございます。この部分につきましては、いわゆるハム・ソー協会ですとか、中央のほう国が国のほうといろいろ相談しながら価格転嫁ができるような体制ということで今、そういうような取り組みを進めているようなところでございます。

また気象の関係でございますけれども、稲だとか農作物については、なんとか品種改良ということで、新たな暖かいあるいは寒さ等に対応したお米ですとかさまざまな部分で、県としても独自の品種改良を進めているところでございます。

あと一方よく言われるのが、家畜いわゆる牛のゲップとかの問題があって、地球温暖化の影響があるのではないか、というふうに盛んに言われているところでございますが、こういった部分につきましてもメーカーさんもそうなんですけども、一部飼料の添加あるいはそういうようにならないようなバイパス短角だとか。こういった部分も加味しながら少しでもゲップの出にくい餌の検討を進めているということで、そういうような部分も進めているようなところございます。

気象の関係は、暑くなれば生産者側も非常に辛いところもあるものですから、いわゆる県からも国からの通知もあります。国からいろいろな技術的な部分、いわゆる屋根を水で濡らして、要は畜舎が暑くならないような対策だとか。そういった部分をさまざまな機会をとらえて暑熱対策ということで周知をしながら、対処療法ではございますけども。あるいは暑熱被害の発生をいくらかでも緩和できるような体制をとということで、周知しているようなところではないかなと思っております。あと私の個人的なところで今回の更新の関係で、ちょっとお話しさせていただきたいと思えます。

●会長

どうぞお願いします。

●委員

まず、4ページのほうに実は、計画の推進体制ということで、さまざまな計画を確実に推進するために、それぞれ八戸市さんのほうで事業を割り付けていただいているということでございます。この施策を進めるためにはこの事業を活用してということで非常にありがたいといえますか、分かりやすい内容かなと思っております。できれば進行管理をやっていただくのもそうなんですけども、要は特徴的な取り組みとかそういうのをやって、こういう成果が出た、あるいはこういうような目的をもってやってる最中ですね、いろんな特徴的な取り組みみたいなかたちで、簡易的にご紹介いただければ非常にありがたいかなと思っております。別に成果が上がってなくても、こういう課題に対応して今こういうふうなかたちでものを進めているというようなものをご紹介いただければ、いろいろな場面で農家のかたも興味をもったりしてやっていただけるのかなと思っております。

あともう一点だけ、32ページに畜産の関係がございまして。私は地域の農林水産部長として地域の農業あるいは畜産の振興を進めさせていただいているところでございますが、みなさまご承知のとおり、三沢市で大きい養鶏場のほうで鳥インフルエンザ等が発生してたいへんな思いをいたしました。市役所の方、あるいは農協の方々にも同意させていただいて、早急に収束できたことには感謝申しあげたいと思えます。今回ありがたかったのは、非常に病気の関係で

(1) の後段にも書かれていますが、抗原性鳥インフルエンザとか豚熱、いわゆる、我々よく言いますが、特定家畜伝染病といいます。こういった部分の対応ということで迅速に対応するために、「関係機関と連携を密にし、防疫に協力し」ということで、こういった農業の振興計画の中に盛り込んでいただける、防疫協議も含めて対応していただけるということで、ご協力という表現を使っていた、明記していただいたことに関して感謝申し上げたい。私からは以上でございます。

●会長

はい、ありがとうございました。他にいかがでしょうか。

●委員

すみません。もう1点だけ。

●会長

どうぞ。

●委員

先程、補助金の話がありました。県でも補助金を出している、飼料ですね、餌です。確かにそうですね。我々が取りまとめて今やっているんですけども、生産者の方々から聞くとものすごく使い勝手が悪いと、先程会長がおっしゃったとおりいろんな補助金はすぐ作ってくれるが、それを申請するのに中々使い勝手が悪いとか、理解しにくいというふうなことをよく言われます。ですから金額的には確か1頭2000円位ですか、そういう金額ですけどね。それは無いよりもありがたい話ですが、それをやるための手続きが結構繁雑と言われますので、その辺のところの改良は各自治体なり国も含めて、もう少し理解しやすいような形で、手続きがもう少し簡素化されるような形でできないのかと気がしてきております。

●会長

ありがとうございました。

●委員

事業の関係でご紹介して、よろしいですか。令和4年度の予算、補正予算とか令和5年度の予算の説明は各市町村様とか各関係機関のほうに出席すると、やっぱり会長がおっしゃったとおり、事業が複雑で多様で大変、担当窓口は市町村がほぼ多いのですが、そこは大変だと。事業も変わるし、生産者に向けて対応も変わります。eMAFFという事でデジタル化ですね。そこも農家が高齢化していて、農家にご説明するのも大変な業務であるということで、やっぱりデジタル化を進めれば本来は業務が簡素化して、皆様効率的になるのが普通ですけど、返って仕事が増える。ですので、上層部の方にもやっぱり農水省もいろんな事業があるから整理整頓して、生産者とかそういった方がわかりやすい事業とか、そういうふうにしてくれとというお声を十分いただいておりますので、そこは霞ヶ関のほうに伝えております。そういった方向でございます。

後はご存じのとおり国のほうでは、今まで食料・農業・農村基本法がございまして、1999年に制定された法律です。それもやはり農業の将来とか出すことで、財政とかを引っ張ってくるための御旗にするんですけども、ただそれから20年以上経っていますので、当時は安い

ものは輸入して産業を回していこうという発想でしたが、今は金があっても買えない。あと中国。資本については中国との取り合いになっておりますので、そこは国内でしっかり回せるようなということで、国のほうも大きく施策をきっておりますので、ぜひその辺も含めてご理解いただければと思います。

●会長

ありがとうございました。他に皆様のほうからご意見あればお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

●委員

はい。

●会長

どうぞ。お願いします。

●委員

よろしくをお願いします。私を感じるの地球のことですけど、やはり地球から全ていただいでいて掘り起こしたり、そういう地球の供給のおかげで私たちは生かされておりますので、環境にしてもその地球のためというか。おかしな話ですけど、地球に感謝が足りないことが全てに繋がっているように思っています。

エネルギーにしても何にしても、私もそうですけど、本当にガソリンに感謝しているかというやはり感謝は足りないです。まとまりのない話ですが、環境問題ですけど、食料危機を私達がどれくらい個人一人一人が感じているかというところです。本当に食料危機を真摯に受けとめたときに、世界を見渡すと日本は輸入に頼ってきたわけです。輸入もできなくなったら、食べないで飲まないでいけませんから、生きれませんので、どれだけ私達が食料危機というものに向き合っているかいないかというところだと思います。そうしたところに立つと自分が食べる物は自分が作るという強い意識が必要だと思います。有り余って、給食でも施設間でもそうだったが、残していらっしゃるんですね。体調が悪いとか食べられる分量とその人によって違うと思いますが、その体調でもその方に応じて配給されていると思いますが、あまりにも残飯として残っているのを目の当たりにしてきました。そういう強制的に食べさせられるというか、これを食べないと薬を飲めないとか、ちょっと脱線して申し訳ございません。本当に食料危機を一人一人に意識付けが大事だと思います。ちょっと今日はまとまりがなくて申し訳ございません。

●会長

よろしいでしょうか。

●委員

そうですね。

●会長

意見として、以上でしたら私のほうから一言。

●委員

はい。

●会長

お話されている内容は理解できます、私は。

●委員

はい。

●会長

ここにいる多くの人は、同じようなことを考えても見ないようにしてるんですよ。難しく考えつけれないという意味も含めまして、本当は大事なことだけれども、日々の生活ではなかなかそれは難しいことだなあということもありまして。あまり難しく考えないようにしよう。本当は大事なことだということまでは分かるんですけども。考えるとなかなか解決策が見当たらないというような難しい問題だなと思っています。そういう辺から考えますと、やはりきちんとこういう委員会も含めまして、いろんな場面でお話するのは非常に大事なことだというふうに私なりには理解しております。ですから、遠慮せずにこれからいろいろご意見いただければと考えております。

●委員

ありがとうございました。

●会長

ほかにはいかがでしょうか。

●委員

はい。

●会長

どうぞ、おねがいします。

●委員

国のほうでは、農業に対して儲けとかの方向で、そういうのばかりこう目立つような気がしてならないですけども、やっぱり八戸にしても家族経営でなおかつ高齢だ。それでも一生懸命頑張って農業やってる方がいっぱいいるんですよ。やっぱりそういう方々に対しても、やっぱり国でも使いやすいような補助金っていうんですか、大規模なそれこそ会社組織にしたりなんかすれば、それなりの大きな補助金がどんと国からもらえる。けども、いざ我々みたいに、家族経営で頑張ってやっている人たちが何かやろうとしたときに、そういう何かの補助金があったときに、使いにくいとかそういうのが結構多いような気がする。やっぱり若い人だったら、あれやってこうやって、結構頭がまわっていけるだろうけども、私たちみたいになると、なかなかそういうのにも対応しきれなくなったり、小さい資金であっても組合員が何人かいないといけないとか、そういうのも結構あるので、個人での使いやすいようなそういうものがあつたらいいなって思って日々がんばります。はい、以上です。

●委員

ありがとうございました。せっかくちょっと頂いたので、ちょっといいですかね。

●会長

分かりました。

●委員

実は、一昨日ですかね、南部町の地方卸売市場というのがありまして、全国で町営でやっているのはそこだけというようなところで、そこでちょっとお招きいただきました。先ほど言ったみどりの食料システム戦略の話、これからは農業だけじゃなくって、どの産業も循環的な社会を目指していってくださいねっていう話と、果樹とお野菜の話、国が支援している話をしたんですね。そこでいろいろ意見交換とかして、最後に町長からって言われたんですよ。やっぱり個人農家さんが多いので、やっぱり地域の生産基盤を担っていただくのはやはり農家さんがいっぱいいて、大きいのがドーンとあればその大きいドーンというのがつぶれただけで地域が崩壊するわけですよ。ですのでやはりそういった農家さんを大事にするように、中古農機具でもやっぱり助成金の補助の対象となるようにというようなご要望いただいております。

ご存じのとおり、国が進める施策というのは革新的で、前向きで先進的なものに対してはですね、国のほうで予算をしっかりと確保して活用できるようにしていただいております。あとですね、事業採択についてはポイント制っていうことで、客観的に公平で分かりやすいということですが、やはり委員がおっしゃるとおりですね、大きい法人しか補助金はなかなか該当しづらいということで、やはり先程も言ったとおり予算説明のところとかいろいろ、一つに収まるとか、大きい農家さんとお話すると、やっぱり個人農家にも補助金が付くようにということでご要望を受けております。特にご要望あるのは市町村特任みたい感じで、例えばこの農家さんは小さいけれども絶対この農機具は必要だから、あてるようなそういった市町村の考えが反映できるような補助金体制、補助金事業をお願いしたいということでは、委員と同じようなお考えの要望をいただいておりますので、引き続きそういったお話をいただければというふうに考えています。私からは以上になります。

●会長

ありがとうございました。他にはないでしょうか。そうしますと、特にご意見がなければ、この第12八戸市農業計画案を妥当なものと認めまして、このあと市長室にて私と籠田副会長で答申することにいたしたいと存じます、ということでよろしいでしょうか。

●委員

はい。

●会長

それでは、以上をもちまして審議会を終了いたします。今後ともご協力をよろしくお願いしたいと思います。どうもありがとうございました。

●司会

皆様お疲れ様でした。本日はどうもありがとうございました。委員の皆様からお預かりしていました駐車券の割引処理が済んでおりますので、まだ受け取っていない方は忘れずにお受け取りください。